

平成26年度第4回あま市行政改革推進委員会会議録要旨

平成27年1月23日（金）
午前10時から午前11時37分まで
あま市役所 本庁舎3階 特別会議室

1 出席者等

出席者等（委員） 12名
（事務局） 6名
（傍聴者） 0名

2 報告事項

平成26年度第3回あま市行政改革推進委員会会議録要旨について

3 議題

- (1) 「第2次あま市行政改革大綱」の策定について
- (2) 「第2次あま市行政改革大綱」個別取組項目について

【「第2次あま市行政改革大綱」の策定について】

（説明要旨）

- 【資料2】「第2次あま市行政改革大綱（素案）」について以下のとおり説明。
- 前回（第3回）の資料から、内容の拡充、修正等を加え、冊子の形に編集させていただいた。
- 行政改革のこれまでの取り組みと現状
合併前の旧3町では国の通知に基づく取り組みを行ってきた。合併後には他の計画に先駆けて「あま市行政改革大綱」を策定し改革を進めてきた。今年度で「第1次行政改革大綱」の計画期間が終了するが、今後も限られた財源で将来に渡り持続可能な行財政運営を行うため、今年度末までに「第2次あま市行政改革大綱」を策定する。
- 第1次大綱の取り組みについて
3つの基本方針と重点項目として6本の柱を掲げ、54項目の個別取組項目を設定して、目標を定めて取り組みを実施してきた。
- 行政改革の必要性
全国的に約90%もの自治体が行政改革についての計画策定済・策定予定とな

っており、その背景には少子高齢化などにより社会保障費が増加する反面、税収の増加が望めないことがある。本市も合併後5年が経過し平成27年度から地方交付税が減額となる見込みである。また、今後公共施設の老朽化対策にも多額の財源が必要になる。そのため、引き続き全庁一丸となって行政改革を推進する必要がある。

○行政改革の基本方針

第1次大綱の考え方を原則引き継ぎ、現状に応じた見直しを加える。3つの基本方針として「①多様な主体と協働する行政経営」、「②健全な財政運営」、「③行政ニーズに的確な対応ができる組織・機構と職員」を掲げて積極的に取り組んでいく。

○行政改革の6本の柱

3つの基本方針のもと、重点項目として「(1)協働によるまちづくりの推進」、「(2)中長期的な財政運営の健全化」、「(3)事務事業の見直し」、「(4)施設の総合的な管理と見直し」、「(5)組織・機構の見直しと定員の適正化」、「(6)人材育成と職員の意識改革」を6本の柱として位置づけ改革を進めていく。

○計画期間

あま市総合計画との整合性を図るため、平成27年度から平成34年度までの8年間とし、個別取組項目については4年間で見直しを行う。

○推進体制

これまでと同様にPDCAサイクルによる進行管理を実施する。組織としては行政改革推進本部による全庁的な取り組みと、行政改革推進委員会での審議を行っていく。取り組み内容はホームページ等で公表していく。

○パブリックコメント

本素案については、1月29日から2月27日までの30日間パブリックコメントを行い、次回(第5回)委員会で市長に答申書を提出する予定。

(主な質疑等)

○6ページのあま市の人口動向について、現在あま市の人口は88,300人前後だが、市長は9万人～10万人の目標を持っている。人口動向との差異についてどういう考えを持っているか。

(回答要旨)

6 ページの資料は、国立社会保障・人口問題研究所という機関が推計した数値で、これは今の状態から何の対策もしない場合にあま市の人口が減っていくのではないかという数値です。現在はまだ微増していますが、いずれは限界が来ると想定されます。総合計画で目標としている数値は9万人ですので、これからの施策で何とか目標を達成していきたいと考えています。

○年少人口をいかに増やしていくかが最大の課題だと思う。若い世代がよりあま市に住みたくなるような目玉となる施策で魅力を伝えるべきである。

(回答要旨)

昨年12月に国が「まち・ひと・しごと創生法」により人口減・少子高齢化対策のための交付金を全国の市町村に交付することを決めました。あま市でも交付金を活用した施策を行い、人口減対策をしていく予定です。

【「第2次あま市行政改革大綱」個別取組項目について】

(説明要旨)

○【資料3】「第2次あま市行政改革大綱個別取組項目（素案）」について以下のとおり説明。

○10月に各課に新しい取り組みの照会をした結果、7項目の提案があり、内2項目を新規で採用、2項目を既存の取り組みを拡充する形で採用した。

○新規で採用した項目として、取組番号(14)「経営戦略会議の開催」、取組番号(21)「子育てコンシェルジュの配置」、既存の取り組みを拡充した項目として、取組番号(13)「事務事業点検の実施」の取組概要に「事業の見直し・廃止の検討」を追加、取組番号(23)「長期的・計画的な公共施設及びインフラ資産の管理」の取組概要に「借地の在り方について調査・検討」を追加したことを説明。個々の内容については、次のとおり。

○「経営戦略会議の開催」

市の重要な施策の判断を円滑に行うため、市の幹部により経営的な観点から部局横断的な議論を行い、最適な方針決定をしていくもの。

○「子育てコンシェルジュの配置」

子育てに関する相談は、課をまたがる内容が多く、現在は各課の窓口担当者による案内を行っている。そこで専門の研修を受けた専任の職員（コンシェルジュ

ユ)を配置し、総合的な案内をすることにより、ワンストップでの対応ができるようにして、市民サービスの向上につなげていくもの。

○「廃止事業の検討」

現在、新規事業を採択するための評価や、既存事業の内容についての見直し提言を行っているが、事業そのものを廃止する議論がされていなかったため、制度改正により必要性が乏しくなっている事業や時代背景に合わなくなっている事業などを選定し、廃止を検討していくもの。

○「借地の在り方について調査・検討」

公共施設が存在する土地の借地について、借地料の算定基準や、借地の必要性等について調査・検討するもの。

(主な質疑等)

○経営戦略会議は、市の幹部だけでなく、専門家の意見は聞かないのか。

(回答要旨)

担当部署が必要に応じて専門家等の意見を踏まえ調査・研究を行い、取組計画を策定し、経営戦略会議にあげてくることとなります。そこで市の幹部が集まりあまた市としてどういう対応をするのか、部局横断的な議論をすることとなります。

○「施設」「事業」の見直しについては、具体的に検討する会議や部署を設けた方がいいのではないか。

(回答要旨)

公共施設については、市内の公共施設、インフラ資産のすべてを含んだ「公共施設等総合管理計画」を策定する予定です。策定にあたり企画政策課が中心となって全庁的に関係職員が集まり議論する場を設ける予定です。また、外部の専門家の意見も聞きながら実施します。事業の見直しについては、毎年6月から9月にかけて新規事業の採択評価を行っておりますので、それに合わせて実施したいと考えております。

○自治体も会社と同じように、経営の在り方を真剣に考えないといけない。人口の推移は今後の施策等で変わってくると思う。

(回答要旨)

基金の取り崩し、交付税の減額、やらなければならない事業、この3つを考慮しな

がら取捨選択をしなければなりません。建設関係の予算を削りながら、福祉に多くの予算をつけざるを得ない状況のなかで、歳出のスリム化は限界にきております。そこで企業誘致などにも力を入れ、少しでも雇用、定住化に取り組んでいきます。

○最近周りを見渡すと、田んぼが埋まり住宅が多く建っている。それにより災害に対する安全安心という考えが大切である。企業誘致などによる開発とインフラ整備のバランスを考え、災害に対応できるまちづくりが必要なのでは。

(回答要旨)

都市化が進めば田による保水能力は低くなりますので、排水対策を考慮することになります。排水対策については長期的に重視しながら対応していきたいと考えております。

【その他について】

(説明要旨)

「第2次行政改革大綱(素案)」の中で委員として特に重点的に取り組む必要があると考える項目について意見等を提出していただき、今後の行政改革の取り組みに活かしていく。また、提出された意見等については、取りまとめのうえ市公式ウェブサイトで公開する。

次回委員会は、平成27年3月に予定。